

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）区域区分の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催することを平成28年6月3日付けで公告しましたが、公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

平成28年6月21日

京都市長 門川 大作

- 1 予定していた公聴会の開催日時
平成28年6月24日午後6時から午後8時30分まで
- 2 予定していた公聴会の開催場所
サンサ右京（右京区総合庁舎）5階第1会議室
- 3 本件に関する問合せ先
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局都市企画部都市計画課（北庁舎2階）
電話番号 075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）